

### 第3回宇部市立保育園のあり方検討委員会議事録【要約】

●日時：平成27年9月10日（木）18:30～20:30

●会場：宇部市役所 2階 第1会議室

#### 【議事】

##### (1) 公立保育園を民間移譲するとした場合の問題点

(会長)

前回の会議で、今後の本委員会での協議の進め方については、テーマを絞って協議をしていこうということになったので、今日は、公立保育園を民間移譲をするとした場合、どういう問題点などがあるかを中心に協議していきたい。何か意見はないか。

(委員)

民間移譲をするとした場合、誰が受け継ぐかが大きな問題である。子ども・子育て支援新制度に対し、幼稚園としても、いろいろと考えを持っている。現在、定員割れを起こしている幼稚園も多い。公立保育園を民間移譲することとなった場合でも、幼稚園の空き教室を活用して、保育園の定員を割り振ることで対応する方法もあるのではないか。幼稚園の立場から言えば、新制度において、認定こども園又は地域型保育としての定員枠を広げていくということも考えられるのではないか。

(委員)

保育の実施における苦労に関しては、公立・私立に差はないと考える。保育士の質と量の確保が一番の課題と考える。新制度に移行しても、私立保育園に対する運営費は増えていない。経済効率を問わないのが公立保育園だと思う。私立保育園は限られた運営費の範囲内で運営している。今の公立保育園を私立が運営することとなった場合、運営していけるのかは心配。利益を度外視し、障害児保育に力を入れたり、休日保育を実施してきたのも、公立保育園だからできてきたところもあると考えられる。バランスの取れる形で運営できるよう考えてもらえるなら、民間移譲もいたしかたない時代であると考ええる。

(会長)

市に確認するが、委員からの意見にあった、幼稚園の空き教室を利用して実施するという考えは可能なのか。

(事務局)

幼稚園が、認定こども園への移行や地域型保育事業の実施により、保育が必要な子を受け入れる場合には、空き教室を活用することは一般的な考えとしてあり、今の公立保育園の定員を割り振って受け入れてもらうことは可能であるとは考える。ただ、現在、市内の保育の受け入れがうまく分散されていることから、地域的な課題はある。

(会長)

これまでの委員会の中でも、もし、民間移譲するとすれば、今ある公立保育園を引き受けてもらう、民間移譲の形を想定しての話があったかと思う。幼稚園の空き教室を活用する場合にも、幼稚園が認定こども園に移行するためには、いくつかの課題をクリアし、県の認定を受ける必要がある。また、委員から質と量の確保についての指摘として、公立は収支を度外視して保育ができるのではないかと意見があったが、いかがか。

(委員)

休日保育は、以前は民間で実施されていた園もあったが、実施が困難になられ、公立が引き受けられる形で、現在は、公立保育園1園で実施され、市内の保育園に通う子どもを引き受けておられる。休日保育を除けば、特別保育において、公立・私立に差はない。今までは、公立保育園は、財源の融通がきく部分は確かにあったと思うが、今は、限られた財源の中で頑張っておられる。その中で、民間で賄えない部分を公立がやっておられる。現在、公立・私立の保育園ともに、保育士不足で困っている。公立保育園を全てなくすのではなく、建物の老朽化も視野に入れたいといけないとは思いますが、拠点的な園において、時代に沿ったやり方で、これからも公立に担ってもらわないといけない部分をやってもらいながら、保育士が不足している中で、保育士の資質の向上の面でも、研修等において、公立の保育士には頑張ってもらいたい。保育士のレベルアップには、公立の力が必要。

(委員)

実は、今、5つの公立保育園で保護者を立ち上げ、(公立保育園の存続に向けた)署名活動をしている。現在、困っていない状況である中で、市から突然、財政事情から民間移譲が突き付けられたという感じがしている。公立保育園は、選択肢の一つとして残してほしい。保護者や現場の先生の話も聞いてほしい。財政が厳しい時代だからこそ、何にお金を使うべきかを考えるべき。

(事務局)

市として、検討していく段階において、公立保育園の保護者への説明の機会を設ける。前回報告のあったアンケートで出た意見が課題になると考える。アンケートでは、「保育料が高くなるのではないか。」や「保育の質が変わるのではないか。」といった不安に思われている意見があったが、保育料の設定についても、保育士の配置基準や子ども一人当たりの面積基準等についても、公立も私立も同じである。ただ、先ほど委員からも意見のあった、休日保育については公立のみで実施しており、障害児保育の受入割合については、公立保育園のほうがはるかに多い。それらの部分は、費用対効果を考え、これまでも、公立が担ってきている部分であり、今後も、必要と考える。また、今後、公立保育園の民間移譲も、選択肢の一つとして考えられることから、本委員会からは、公立保育園を民間移譲とした場合に、どのような課題が考えられるかといった意見をいただき、最終的には、市が判断していく。保育の質と量を確保できることを前提に検討するにあたり、今回は課題を絞って協議してもらおう。

(副会長)

私立保育園は、市から支払われる運営費の中で運営しなくてはならないが、公立保育園は、財源を市が担うので、違いがあるのが現状だが、保育の内容については、公立も私立も同じように保育所保育指針を指標として保育を行わなければならない。一方、公立保育園が担っている、大切な役割もあると考える。また、私立で休日保育を実施するには、今の運営費の中では保育士の確保が困難だとかいった意見が出てくれば、今、公立保育園が引き受けている役割が浮き彫りになり、それを、私立保育園や幼稚園が引き受けるには、どのようにしていく必要があるのかといった意見が出ればいいのではないかと。

(委員)

対象が3歳以上児の幼稚園が、公立保育園を引き受け、保育を実施しようとする場合、

乳児保育がどのくらい可能なのか。施設の改修等の整備が必要となるのではないか。

(委員)

幼稚園は満3歳児から受け入れが可能であるが、幼稚園児とは別に、毎日ではないが、低年齢児の受け入れを行っている園もある。

(委員)

本市では、認定こども園は1園のみだが、県内他市では、ある程度の幼稚園が認定こども園に移行している。県内で認定こども園に移行した園に聞いたところ、幼稚園が保育を実施するにあたって、一番のネックは給食施設だと言われていた。しかし、本市では、ほとんどの幼稚園が、既に給食を提供しているため、給食施設に関しては、それほど問題ではないと考える。その他には、空き教室がどれだけあり、面積がどれだけ確保できるのか、保育士が少ない中で、基準に見合った人員体制がとれるのかが、認定こども園に移行する問題点になると考える。

(事務局)

昨年実施した、公立保育園を引き受ける意向の調査においては、今ある公立保育園の機能をそのまま引き継ぐ意向があるかを、私立保育園や幼稚園に対して確認した。今後、もし、公立保育園を民間に移譲することとなる場合も、今ある施設をそのまま引き継ぐことが、可能性としては想定できると考えている。

(委員)

機能を引き継ぐということは、園数が減るのか。

(事務局)

民間移譲が確定しているわけではないので回答は困難だが、仮定の話として、一般的な例としては、地域性の問題もあり、今ある公立保育園をそのまま引き継ぎ実施してもらう方法が一番考えられる。その場合は、園数が減ることはない。

(委員)

その場合、園舎の建て替えは民間が行うのか。

(事務局)

保育園の建て替えに係る補助金等を考慮すると、民間に立て替えてもらうことも検討していかなくてはならないと考える。

(委員)

公立保育園がなくなるときには、在園児は、私立が引き受けられるのか。

(委員)

公立も私立も、園児を受け入れる面積基準等是一緒なので可能。

(事務局)

これまで言っている、質と量を確保することが前提というのは、在園児の引き受けも含めている。

(会長)

先ほど市から話のあった、公立保育園を引き受ける意向調査はどのような条件のもとで実施されたのか。手を上げられていたとしても、条件を知って、手を下げられるようなことはないのか。このあたりも問題点となる。民間移譲を考える場合には、条件を整理しておく必要がある。

(会長)

他市では、民間移譲の検討が進んでいるところもある。そういった場合にも、公立の役割として、民間では抱えきれない部分もある。施策は保育の量ばかりに目が行っている。保育の質を考えると、公立の役割は大きいのではないか。例えば、研修事業は公立が主導でやっていくべきものだと思うし、特別な配慮を必要とする児童への対応や休日保育での人員の配置ができるのも公立の強みと考える。また、地域における全体的な子育て支援の中心となることが公立の役割ではないか。つまり、経営的に困難なことは公立で担っていく必要がある。公立保育園を整理するうえでは、拠点的な園を整備することが条件でないと、園を整理することも困難ではないか。宇部市の子育て支援施策を総合的に考えていく必要があるのではないか。

(委員)

休日保育は、公立保育園の強みを活かし、5園の保育士がローテーションを組んで実施している。保護者が安心して働けるよう、責任を持って取り組んでいる。公立保育園として、地域とのかかわりを持つとともに、職員が研修を受ける場合も、受け身だけの研修で終わらせるのではなく、積極的に外に出て伝えることができるように心掛けている。

(委員)

公立保育園は設備は古いが、人的環境は最高と思ってもらえるよう、養護面の配慮にも力を入れている。

(委員)

現在、公立保育園が担っている部分で、私立保育園で、市からの補助金が充実したら受けられる部分と、いくら補助金をもらっても、公立という立場でないとできない部分というものがあるのか。

(委員)

保育士の人数に応じて、受け入れられる児童数の基準があり、私立保育園の場合は、その園の職員配置に応じて児童を受け入れているが、もし、年度途中で受け入れた児童が、受け入れ後に障害を持たれていることが分かった場合に保育士の加配をつけることは困難。その点、公立保育園は、これまでは、5園の中で人員配置の融通が付いていた面がある。ただ、最近は、どこも保育士不足であるため、人員の手配は困難となっている。

(事務局)

障害児の入園に対しては、公立保育園では保育士の加配を行い、私立保育園の場合は、補助金を加算することで加配への対応をしてもらっている。また、アレルギー児への対応も、小児科医の協力のもと公立保育園で実証し、私立保育園や幼稚園にも伝えて対応してもらっている。公立保育園の役割を考えるにあたり、障害児保育や休日保育、また、先ほど話のあった、拠点としての役割も課題・問題点の一つとなると考える。公立保育園の今後の方向性について、民間移譲はあくまで方法論の一つであり、先ほど話のあった、公立保育園の定員を、他の施設で受け入れることも一つの選択肢である。あくまで、待機児童を出さずに、保育の質と量を確保できることが前提となる。

(委員)

現在、宇部市に待機児童はいないのか。

(事務局)

現在、本市には待機児童はいない。特定の希望園に、希望の時期に入れるかというのと、そうでないこともあるが、希望されれば、市内のいずれかの園には入園可能。ただ、特

定の希望園が空かれるまで待たれる方はある。

(副会長)

先ほど、委員から質問のあった、私立保育園でもできることと、公立保育園にしかできないことに戻るが、研修体系で言えば、公立保育園は、保育士が5園を異動しながら、ある程度、均一的に保育士のスキルを向上できる環境が整えられている。しかし、私立保育園は、研修を受ける機会はあるが、人事異動は、現状では同一法人内に限られ、法人によっては、人事交流も困難なところもあり、保育士全体のスキルアップに繋げることが困難な部分もある。独自性が私立保育園のいいところでもあるが、それに加え、保育の質の部分として、保育士が専門性を持って保育に携われるよう、さらに質の高いスキルを身につけるため、公立が中心となった研修の場を構築していくことも、公立保育園のあり方の一つと考える。

(委員)

市として、公立・私立に関係なく予算を投入し、私立保育園に対する補助金等を充実することで、親と子どもが行きたい園に行くことができるようにしてほしい。

(委員)

保育園は、それぞれの園が福祉の思いで実施している。障害児の受け入れに対しても、補助金がもらえる・もらえないに関係なく、親との密接なつながりをつくり、その子を受け入れてくれる小学校等につなげて卒園させたいとの思いで受け入れており、補助金は後から付いてくるもの。ただ、園の職員体制等により、どうしても一つの園で受け入れ出来る子どもの数は限度があるのも実状としてはある。

(委員)

保育連盟の学習会等の公立・私立の保育士が共に学習する場を活用しながら、保育士がそれぞれ積み重ねているスキル等を共有できる場にしていけたらと考える。

(会長)

公立保育園は、5園の間で人事異動もあり質が均一である。そのため、公立保育園であればどこに行っても同じような保育が提供されるということが、保護者の安心感につながっていると言える。保育のニーズを考える場合、量の確保については待機児童の解消が考えられるが、質の保証について判断するのは難しい。

(会長)

今日の内容を整理し、次回にさらに意見のまとめをしていくこととする。本日、出されていない意見は、追加で出していただきたい。

(事務局)

本日の意見と追加で頂く意見があればそれらの意見を事務局で整理し、次回、提示したい。

## (2) その他

(事務局)

次回の会議の日程は後日調整する。